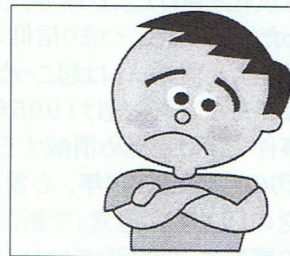


## 介護予防における柔道整復師・ 鍼灸師の役割 ③



今回は、介護予防・特定高齢者施策の問題点についてお話ししました。今回は介護予防デイサービス(機能訓練に特化した小規模・短時間型のデイサービスの総称をいう)事業が柔道整復師、鍼灸師の新たな事業としてとても有望であることをご説明します。介護予防デイサービス事業は、数年後には、1~2千億円規模の市場に発展します。筆者は、近い将来に必ず起こる、柔道整復師、鍼灸師の数万人規模の余剰人員を吸収できる事業は介護予防デイサービスしかないと考えています。それには柔道整復師、鍼灸師が、自らの専門性を生かした新しい形のデイサービスを作り上げる必要があります。

周知の通り、接骨院・鍼灸院はすでに過当競争に陥っていて、このまま療養費だけに頼っては限界です。一方、社団法人日本柔道整復師会などが新規事業として期待を寄せている**特定高齢者施策は、平成24年の介護保険改正で統廃合される可能性があります**。前回にも述べましたが、特定高齢者施策は、うつ症状や閉じこもりなどを有する虚弱高齢者を早期に発見する「把握事業」が重要であり、保健福祉活動の範疇といえます。特定高齢者で運動器機能向上の対象となる方は、すでに膝痛・腰痛などで接骨院や病院に通っているため、介護予防システムが機能していない現状を勘案すると、この施策が本当に必要なのか疑問に感じます。それに次回の改正で柔道整復師に有利になる補償はどこにもありません。先が見えないものを追い求めるより、今あるものを変えていくほうが、より効果的、効率的であると考えます。私たちの業界にはあまり時間がありません。

現在、デイサービスは、全国に2万ヶ所以上あり、100万人以上の高齢者が利用しています。デイサービスに使われる介護費用は年間8,000億円、数年後には1兆円となることが予測されます。朝夕、日本中の市街地は、デイサービスの送迎車だらけです。すでに、デイサービスは飽和状態になっており、閉鎖するところも見られます。デイサービス

の1日は、朝、送迎車で連れて来られ、お食事、お風呂、椅子に座ったままの集団レクリエーションなどで、夕方までを過します。介護のスタッフはみんな優しく、毎回、利用者に喜んでもらうよう懸命にレクリエーションやお遊戯を考えます。利用者は同年代のお友達ができるし、料金もわずかに1割負担で済みます。家族も親を預ければ自分の自由な時間が持てるので、みんながハッピーです。でも、これって全部、介護保険でやることなのでしょうか？どこかおかしくないでしょうか？

介護保険制度は被保険者である65歳以上の全高齢者が保険料を納め、そのうち7人のうち6人が掛け捨てする社会保険制度です。年間7兆円の介護費用の半分は私たちの税金です。たとえば、要介護1の方がデイサービスを1回利用すると、約1万円、週2回の利用で月額8万円もの介護費用が使われます。要介護1の方ひとりに、「こども手当」3人分又は、接骨院で計算すると57回分です。デイサービスに通う高齢者が車椅子や重度の方、アルツハイマーなど認知症がある方たちならば、この費用は特に問題ありません。しかしデイサービス利用者の3割程度は、膝痛や腰痛などの運動器疾患がある軽度要介護者です。筆者は、経営するデイサービスを利用する約100名の高齢者を身体機能調査しました。その結果、膝痛ある方が約4割、腰痛のある方が約3割、脳卒中、パーキンソン病などのある方が3割いることが分かりました。運動器疾患を有した高齢者に最も必要なサービスは、入浴や歌や椅子に座った集団レクリエーションではなく、膝痛や腰痛などの治療と下肢抗重力筋のトレーニングです。しかし、現状では、ほとんどのデイサービスで、これらの機能訓練やリハビリがなされていません。接骨院に通う75歳以上の患者33名を特定高齢者・運動器機能向上の基準で身体機能の調査をしたところ、80歳以上の方は、半数の確率で特定高齢者に該当されることが分かりました。つまり、接骨院に通っている80歳以上の患者さんの半分は、介護保険の対象者